

平成 26 年 11 月 17 日

健康部健康推進課

健康づくり総合計画の重点事業について

重点事業の概要

新しい健康づくり総合計画では、「乳幼児と親の健康づくり」と「高齢者の健康づくり」を重点施策と位置付け、さらに 9 つの重点事業を選定しました。11 月 17 日の健康推進協議会では、この 9 つの重点事業について、皆様のご意見をいただきたいと考えております。

重点事業名	現状・課題	取組内容（案）
妊娠・出産支援事業	少子化や核家族化、生活スタイルの多様化など、子育て環境は複雑に変化し、個々の家庭状況に応じた子育てが求められています。地域や子どもに係る医療・福祉関係機関との連携により、妊娠期からの切れ目ない母子保健対策を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ●産後プランの作成事業 ●産後の早期支援事業 ●父親の育児参加
健康診査・がん検診事業	区民の死因の第一位はがん、次いで生活習慣病が主な原因の心疾患、脳血管疾患となっており、疾病の予防および早期発見のために、国等は国保特定健診 60%、後期高齢者健診 58%、がん検診は全体で 50%という目標をあげています。しかし、いずれも目標値に達していない現状であるため、健康診査・がん検診の受診率向上が課題となっています。	<ul style="list-style-type: none"> ●受診環境の整備 ●健康診査・がん検診の精度管理 ●周知の強化
国民健康保険特定保健指導と糖尿病重症化予防事業	<p>特定保健指導では、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病対策の中核として、重要な役割を担っています。利用者増加を図り、メタボリスク者の減少を目指すためには、受診率を向上させる必要があります。</p> <p>糖尿病対策は、医療費の抑制や合併症による生活の質の低下を防ぐために必須であり、適切な治療や生活改善を支援する取組みが求められています。今後は、糖尿病以外の生活習慣病の重症化予防にも取組みが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診保健指導の充実 ●糖尿病重症化予防の医療受診勧奨の強化と個別支援プログラムの利用拡大
ロコモティブシンドローム対策事業	寿命の延伸に伴い、ロコモティブシンドロームにより、要介護状態になる高齢者が増加しています。個人や家族、仲間とともに多くの高齢者が日常的に運動に取り組むための対策が必要です。	●はつらつシニアのロコモ体操事業の拡充
訪問支援（アウトリーチ）事業	練馬区の自立支援医療制度利用者が 23 区平均より一割程度多く、増加傾向にあります。精神疾患患者が安定した地域生活を送るためには、未治療や治療中断患者への早期介入と早期治療が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ●他職種チームによる訪問支援（アウトリーチ）事業 ●区内医療機関や福祉サービス事業所等との連携強化
健康づくりボランティアの育成と活動支援事業	これまでの健康づくりボランティアの育成により、自主的活動も生まれた一方で、個人の活動に留まり、地域活動までに発展しないことも課題となっています。	●健康づくりサポーターフォローアップ事業の拡大
地域と連携・協働して取り組む健康づくり事業	健康づくりは、個人個人の努力で完結するものではなく、個人を取り巻く家族や地域との関係が大きな影響を与えます。区と地域との連携・協働して取り組む健康づくり事業により地域全体の健康度の向上につなげる必要があります。	●町会・自治会・商店会などとの連携・協働事業の実施
食育ボランティア育成講座・活動支援事業	食生活のあり方が大きく変化し、「孤食」や「健康的な食習慣や知識がない」、「地域の食文化を受け継いでいくことが難しく」なっています。地域での食育を進めるため、一層の食育ボランティアの育成支援が求められています。	●ねりま食育ボランティアの活動支援事業
健康づくり協力店事業	区民が、望ましい食習慣や知識を得る機会を多くし、食の自立を図るために、地域での食育を進める必要があります。	●健康づくり協力店の取組み支援の強化